

議 長	<p>それでは続いて、圓山議員の一般質問を行います。8番圓山議員。</p>
8番 圓山議員	<p>通告順に従いまして、一般質問を致します。</p> <p>1月20日「丸山城の再認識とこれから」と題してシンポジウムが行われましたが、その成果と対処・並びにわんぱくの森公園の、これは大変すみません「閉園」と書いてありますが、「きゅうえん」と読んで下さい。わんぱくの森公園の閉園（きゅうえん）は適正かどうかを尋ねるものであります。</p> <p>先日行われました、シンポジウムが北公民館で行われましたが、参加者が80何人、ずいぶん盛大に行われたと感じております。興味のある方がずいぶん居られるなど実感しましたが、町内はもとより、町外から参加された方も少しではありましたが私自身、確認を致しました。その後の反響を、お尋ねしたいと思えます。更には、その次の行動・活動を尋ねます。</p> <p>関連して登山道がありますが、現在、休園という形であります。方や、文化財の啓発活動をしながらかその入口をふさいでいると状況は理解し難いものがあります。この状況では対応している課が違っても動もしますと「ベニスの商人」という小説がありますが、正にその言わんとするような事じゃないだろうか危険を感じるものがあります。更に最近ちょっと行って見ますと松の枯れ木・倒木で危険を感じる物が随分とありますが、そういうものは休園中でありながら、どのように対処されるのかをお尋ねしたいと思えます。以上です。</p>
議 長	<p>それでは、圓山議員の質問の「1月20日『丸山城の再認識とこれから』と題してシンポジウムが行われましたが、その成果と対処・並びにわんぱくの森公園の閉園（きゅうえん）は適正かどうか尋ねる」に対する、答弁をお願い致します。番外松井教育長。</p>
番外 松井教育長	<p>それでは圓山議員の「丸山城シンポジウム後の反響と行動、活動を尋ねる」という事に回答致します。シンポジウムは、丸山城について城郭研究の専門家によって、丸山城の特異性について解りやすく聞くことの出来る大変貴重な場であったと考えております。専門家による、ここまでの解説を兼ねた内容の濃いシンポジウムは、明確ではありませんが、丸山城跡の調査完了後初めてではないかと思っております。今回のシンポジウムの一つの目的は、丸山城の特異性とは何なのかについて、城郭研究者による解説であります。もう一つの目的は、昨年より広報紙を通じて、川本町の文化財の紹介を行って来ておりますが、川本町にある文化財について、今一度見直して、ふるさと川本の再発見をしようということでもあります。今後につきましては、他の文化財を含め、文化財審議委員の皆さんの意見を伺いながら、持続可能な保全対策などを検討していく事になると思えます。</p>

議 長

続いて答弁があるそうでございますので、番外森川産業振興課長。

番外森川産業振興課長

それでは私の方からは、圓山議員の質問のうち「わんぱくの森の休園は適正化どうか」というところについて、お答えをさせていただきます。

わんぱくの森公園につきましては、利用者の極端な減少や公園内施設の維持管理が十分に出来ないことから、平成23年度に関係自治会や議員の皆様にもご説明をさせていただき、ご理解を得た上でやむを得ず、休園をさせていただいております。丸山城へ登る道としましては、田窪側から頂上付近まで自動車が通行できる道があることから、丸山に登られる方につきましては、その道をご活用頂くことが出来ますのでご理解を得たものでございます。また、ご指摘のありました枯れ木の処理につきましては、休園中とはいえ公園内の施設への影響も考えられますので、25年度予算に計上しております、町有施設等の草刈を行って頂く嘱託員を雇用する予定にしておりますので、その嘱託員によって枯れ木の処理を行いたいと考えております。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員

このシンポジウムは大変に有意義なものであったらと私は思っております。北公民館で80人の傍聴者と言いますか、いろんな会合をやっても80人が集まる事はありません。公民館にある椅子をみんな出して1つ2つ余るかな足りないかなという状況で、それほどやっぱり傍聴者がありました。大変に興味を持たれた方がいらっしゃるなと思っております。ただそうした中で、あの城址を啓発活動しながらこういう物が有ります。場合によっては見に来て下さいと呼び掛けていながら、わんぱくの森公園の方から上がって行く事は出来ない。何でかと言ったら入口にロープが張ってあるからです。途中まで行きましたら上には鎖が張ってある施設がしてある。だから公園を休園する、その公園の道が完全に行き止まりであれば良いですが、それから今度は登山道という形で頂上へ繋がっている。それで一般の方は、ここからここまでが産業振興課で、ここから上がという線引きが分からない。現場に行って杭でも打ってあるのですか。ここまではうちの管轄だとか、おそらくそれは無いと思うのですが、何れにしても両方から登れるロケーションの中で公園の入口の方から上がって行こう、歩いたら確かに行けるんですよ。ただあれほどの林道がありながら林道の真ん中にロープが張ってある。通行止めにしてある。林道イコールあれは公園の付帯設備なんですか。丸山林道東線というふうに書いてあります。管理者「川本町」。その横に、わんぱくの森公園は休園をしますと書いてあります。おそらく担当課が違うんだと思うんですけども。その林道にロープを架けるという事は果たして良いのかどうか、公園だけの閉園であれば休園であれば公園の部分だけをロープを架けざるを得なかった理由が、あの滑り台にありますのでね。子ども

8 番  
圓山議員

が滑って中へ赤蜂が巣を作っていて、それに刺されてそういう被害が発生した。だからやっぱりこれは休園しないと管理が出来ないからというふうな事を聞きましたが、もしそうであるならば、あの遊具だけをロープを架けて、当然に道にはロープを僕は張る必要はないというふうに感じるのですが、この辺はまた、後で答弁を下さい。林道からか公園からか両方から林道に土領見地で施錠したロープが張ってある。それからもうひとつ丸山城址のシンポジウムをされまして、川本町にある文化財を多く広める啓発運動の一環として丸山城址のシンポジウムを行われた。確かに木谷の石塔、多田の方に有ります経塚ですか、また三原の方に有る正蓮寺の山門、何れにしてもその物があるその下というのは民地であるか町有地ではないと思うのです。しかし丸山城址、この城跡のある地べたの部分には町有林ですから地主さんは町なんですよね。今、不在地主云々の話も有りましたが、やっぱり自分の山は自分が管理するんだ。自分の農地は自分が守をするんだというのが当たり前であるならば、町の山は町が管理するのが当たり前なんじゃないですか。地主さんが、という理屈も有るんじゃないかと私は思うのですが、そういう意味で城跡のあるいわば町有林ですね、地主さんは、そこを或る意味で管理をしてこういう物が有るんだというものを啓発していく。それからまた反対に啓発をしたが為にいろんな方がお見えになる。ところが行って見たら綱が張って有った。全くこれはベニスの商人と行ったのが分からないかも知れませんが、あれは肉はやる、けども血をやるとは言っていないという1つの約束事みたいな、自分に間違いがあったらこの肉を与えよう、確かに肉をやるという約束をしたけども血を出していいという約束はしていない、っていうふうな内容というふうに覚えています、肉を取ろうと思ったら必ず血は出さなくてはならないんです。だから丸山城へ来て下さいと言えば、当然に迎える体制、草茫々の所へ「どうぞ来て下さい」っていう訳にはいかないと思う。迎える以上はそれだけの体制を作って全部管理しろとは言いません。少なくとも登山道・遊歩道、歩けるぐらいの道は確保しても良いんじゃないかと感じた訳なんです、如何でしょうか。

議 長

番外松井教育長。

番外  
松井教育長

丸山城の跡の山頂部分について、いろいろの間はシンポジウムが有った訳ですが、それにつきましては町の土地だからどうこうでは無しに、町の文化財として指定されておりますので、その適正な管理という面からいけば皆さんが行けるように適正な管理というものは行わなければいけないという事で25年度には先ほども話して参りましたようにそういうのも手入を少しはしてみたいなと思っております。それで丸山城へ上がってもらうのは一応、先ほども話した水源地側から車で上がられてそういうふうになっておりますので、そのようなところを利用してもらうという事を想定しておりますので、そちら側を利用してもらえばなというのは私はそう思っております。

議 長

再質問ありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員

分からなくはありません。水源地側から行きますと、より頂上に近づきますし昔の人はあの道しか知らないです。それはわんぱくの森公園が出来たのがずいぶん後でして、ただこれもやっぱり上に続いていますから道はね。道路は続いていますから。通っては行けない道路は無いはずですから。やはり道路の適正管理というのは当然必要だと思います。ただ文化財法に対して予算だって10何万しかないんですよ。審議委員会の費用ともうひとつ何でしたか、11万幾ら、やはり文化財の方も啓発するんだという事になると予算のどこかにそれが出てこないとおそらく今はこの辺にある予算を引っ張ってくるという考えでしょうけれども、文化財の目的の為に使う予算というものもどこかに計上して行って、なおかつどうだと言っていたきたい。更にはNHKのテレビ放映がありましたね、去年ですか。21世紀に残したい島根の遺産、川本町編というのがありました。見られた方はいらっしゃいますか。一番最初に森口課長が出られまして、平成8年当時、誰かなってという感じで。ですから見ましたら亡くなっていらっしゃる方がずいぶん居られるんですけど、それが放映になりました。ですから平成8年ですからずいぶん綺麗に管理されて発掘調査をされた後の情景、この間のシンポジウムは、その時の写真を使っているんですよ。今の写真は使えないんです。何でかと言ったら管理されていないからです。だから平成8年当時の写真を使ったり、映像を使ったりテレビでそれが流れました。その時におそらく取材はされたんでしょうけども川本町の職員の方で答えられたと思いますが、川本町は県の文化財を25年に目指していますというふうな答弁がありました。これは嘘ですか。それは見られた方に嘘は言っちゃいけませんからね。町民を欺いてはいけません。そういうふうを目指してます。確かに目指しているんでしょうが、それが形となって出てこない予算もこういうふうについていますと。これはテレビ放映ですから可成り流れていると思います。もしご覧になっていらっしゃらない方があれば偶々ですがビデオに撮っておりますのでまたお見せ致します。平成8年当時の森口課長が写っております。

議 長

番外松井教育長。

番外  
松井教育長

適正な管理をするという事で、先ほどシンポジウムにはその時の平成8年の時の写真が使っているんじゃないかという事で、それは発掘調査した時の写真ですので、その方が一番分かり易い写真だと思いますのでそれを利用するのは当然かなと思っております。それでそこまで行かなくても、ある程度の管理とするという事で予算は付いていないんじゃないかという事で、先ほど森川課長も答弁したと思いますが、今年度、町の嘱託員を雇ってそれで各施設の管理をすると言っておりますので、それを利用したいなと思っております。それと県の史跡の指定という事なのですが、発掘調査した後、報告書

番外  
松井教育長 という格好で県の方には調査報告書は上がっております。それでそれ以後、その城跡の境界をどこまで持ってくるのかという事で、頂上部分、それから中腹部分いろいろやりましたけれども、中腹部分の境界というのがなかなか明確でないという事で最近では中腹はちょっと分からないので山頂部分を指定したら良いんじゃないかというところに方向を変えて今、そのような方向での検討をしております。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員 何れにしましてもそういう放映の中で確かにやりますと目指しておりますと言われたのですから。それで教育長が自ら言われた訳ではないですが、縦しんばどこかが言ったらそれは自分の発言と同じように解釈して取り組んでいただきたいと思います。なおかつそれから今後のひとつの広報の一環としてですけれども、幸いにも川本町には考古学の研究員という形ですか、職務上取られた肩書きかどうかは分かりませんがいらっしゃいますので、何とかそういう方をリーダーにしながら啓発をしていくという組織づくり等々も一慮していただきたいと思います。森口課長、定年になったからといってゆっくり遊んではおられませんからね。というふうに思いますが如何でしょうか。

議 長 番外松井教育長。

番外  
松井教育長 考古学についての専門的な事が分かる職員の育成という事につきまして、今後とも考えていきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員 当然、考えていただきたいと思いますが、それと同時にそういうひとつの組織というものを作っていただく、またそういう肩書きも現職、今の必要で有ったが為に取り除かれた肩書きであろうというふうに私は解釈しております。よろしく願いを致します。それでわんぱくの森公園の不要木等々、これは偶々その回りが町有林ですから、こういうのはずいぶん至るまでにあります。公道に面した所が。私の集落では3年前ぐらいにそういう不要木の伐採をみんなのボランティアでやりました。それは公道に面している不要木の斜面を全部刈り取りまして、車が通ってもおぞみのないような。ただそういう状況のものはずいぶんあちらこちらにあります。それでナラ枯れであったり松枯れであったり。片岡議員さんの質問にもありましたけれども不在地主の山林もあります。完全に道路に倒壊していれば撤去がみやすいんですが、明日かな明後日かなという状況の物をやっぱり撤去したいというような事も合わせていろんな意味で不在地主や何であれ危険と判断したものについては根本から伐採できるような方向で対処していただければ有り難いと思うので

8番  
圓山議員 すが、これはわんぱくの森公園に合わせてそういう所はずいぶんと見られますのでお願いをしたいと思いますが、これはどちらの課長でございますでしょうか。

議 長 番外長田地域整備課長。

番外長田地域整備課長 ご質問のありました危険な立木という事でございます。先程来申し上げております25年度より町有施設の管理という事で嘱託職員を4名、6ヶ月間ほど雇用するように計画しております。その中で当然、道路に対しても塞いでいる物は直ぐ撤去する必要もありますし、危険な物に付きましても可能な限り事前に対処していきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員 ちょっと言い忘れましたが休園について、その林道の施錠を掛けて通れなくなるというのは、これはどういうふうに公園施設だけではなくて、あの休園は道路が危険なのですか。上がりたい方がいらっしゃるんです。何人も。

議 長 番外森川産業振興課長。

番外森川産業振興課長 道路を活用していただいて公園に入るような形にはなろうかとは思いますが、その全体の管理の中で今のところは休園という形を取らせていただいております。これも管理が十分に出来ないという事もございましたのでそのような形を取らせていただいておりますが、先ほど教育委員会の方で上の持続可能な管理を検討されるという中で、この公園についても併せて検討させていただければと思います。

議 長 再質問ありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員 私が聞きたいのは林道の件なのです。あれは林道丸山東線ですからね。それは事務所の前に施錠がしてある。だからそれから先の林道へは行けないのです。だから、わんぱくの森公園にある遊具が危険、若しくは徹底した管理が出来ないからこれはちょっと使ってもらっては困るというので施錠をされるのでしたら、そこの遊具に施錠する事が目的であれば、道路の真ん中へ通せんぼする必要は僕はないんじゃないかと思います。あくまでこの道路は1つの林道として生きている訳でしょう。その林道は通っちゃ行けないという事ですか。

議 長 番外長田地域整備課長。

番外長田地  
域整備課長

今現在、林道の方に施錠をしている訳でございますが、この施錠をした経緯は、わんぱくの森公園の閉園という事でその林道を、あつ休園でございますが、その公園に通ずる林道という事で、なかなか公園の方の管理がなかなか難しいという中からやむを得ず休園という形を取らせていただいております。そこへ通じる林道でございますので、休園をしてもやはりそこを解放しておきますと、どうしても中に人も入られます。そうするとやはり管理上、難しい面があったりするという事でやむなく今施錠をしている状況でございますが、その施錠に付きましては今後、中の遊具の管理方法等を検討する中でもう少し考えていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。8番圓山議員。

8番  
圓山議員

おそらく補助金が入っている問題でしょうから、一番良いのは望ましいのは遊具の撤去をする事によって、もうフリーに出来るのではないかなどという感じがしますけれども、ただその撤去出来ない理由というのがあそこにあるんだろうとは思いますが、ただこちらに有った例の飛行機が撤去しましたね。おそらく併せて出来る方法はあるのではないかと、もしあれば検討していただきたい。それでそういう責任の問われるような遊具はそこに無ければ、僕はあれはひとつの遊歩道として歩いていただくには何ら差し支えはない公園であろうと思うのです。そういう意味で休園というのは出来るだけ早く開園の方向に向けていただきたい。休園していても単なる責任逃れの休園のように思えてなりません。それよりかはやっぱり来て下さいというふうに呼び掛けた以上は、何方でも入っていただけるようにこちらから東線から入っていても丸山林道の水源地の方から入っても登れるように、そういうふうなロケーションであるべきだと私は思っております。纏めてこれを誰か返事をお願い致します。

議 長

番外森川産業振興課長。

番外森川産  
業振興課長

議員のご質問ありました件につきましては、今後、関係課と相談しながら検討をさせていただきたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。  
（「ありません。終わります。」の声あり）  
終わりますか。  
（「終わります。」の声あり）  
はい。

々

これを持ちまして、圓山議員の一般質問を終了致します。

議 長

ここで暫時休憩を致します。

々

14時20分より会議を再開したいと思いますので、よろしくお願いを致します。

(午後 2時12分)